

令和6年度食の安全・安心委員会 議事要旨

1 日時 令和7年1月30日（木）13：30～15：00

2 場所 茨城県食品衛生センター

3 議事要旨

（1）令和7年度食品衛生監視指導計画（案）について

【委員】

県の農林水産部との連携の中でジビエの利活用という記載があるが、具体的にどのような連携を目標としているのか。

【事務局】

本県では、ジビエとしてイノシシが主に出荷されている。出荷される際には必ず放射性物質のセシウムを計測しており、100ベクレルを超えていないことを確認して出荷している状況。例えば、出荷制限の指示・解除や、セシウムの定期的な計測といったところで、農林水産部と連携し対応している。

【委員】

計画の中で、輸入野菜の残留農薬検査の記載があるが、輸入米も検査の対象となっているのか。

【事務局】

現在のところ、米は対象外である。

【委員】

最近、輸入米が増えている印象がある。販売価格でみると、国産と比べ安い。消費者は、安いものを求めていく状況を考えると、県においても検査を検討してはいかがか。県というよりは国の責務とも考えるが。

【事務局】

基本的には、農林水産省や検疫所で輸入される食品は検査されている状況ではある。国の状況を鑑み、今後、検討させていただく。

(2024 年度ネットモニターアンケートの結果について)

【事務局】

食の安全に対するネットモニターアンケートの結果、「食に対する不安を感じない県民の割合」が 54.4%となり、県総合計画の目標値である 55%をわずかに下回った。その結果を受け、これまで実施してきた講習会、リスクコミュニケーション、試験検査等、本県の取り組みについて SNS 等を活用し、広報の強化を図る予定としているが、委員の皆様から、ご意見をいただきたい。

【委員】

- ・昨年度と今年度の結果について、統計上の有意な差はない。
- ・国で実施している食の安全モニター調査においても、毎年、6割近くの方が不安という結果が出ている。そもそも、県の目標設定が厳しい（高い）と考える。粛々とこれまでどおり事業を継続していけばいいのでは。
- ・事務局の説明にもあったが、県民を安心させるために、輸入食品、食品添加物、食品表示等について県で実施している取り組みを PR していくことが重要と考える。
- ・紅麹による健康被害の問題もアンケートの回答に影響したであろう。社会背景が反映されてしまうアンケート結果を、総合計画の目標値とするところにも疑問を感じる。

【事務局】

ご意見を参考にさせていただく。

(2) その他

①本県における食中毒発生状況について

(意見なし)

②紅麹の健康被害への本県の対応について

③機能性表示食品制度の見直しについて

【委員】

いわゆる健康食品について、50 代以上の方が摂取する傾向にあるから、県民に正しい知識の手立てがあると良い。

【事務局】

今後、検討させていただく。

④県内農産物の残留農薬基準値超過事例について

【委員】

県内産における農薬基準値超過は珍しいのか。

【衛生研究所】

珍しい。全国的にも、検出率はかなり少ない。